

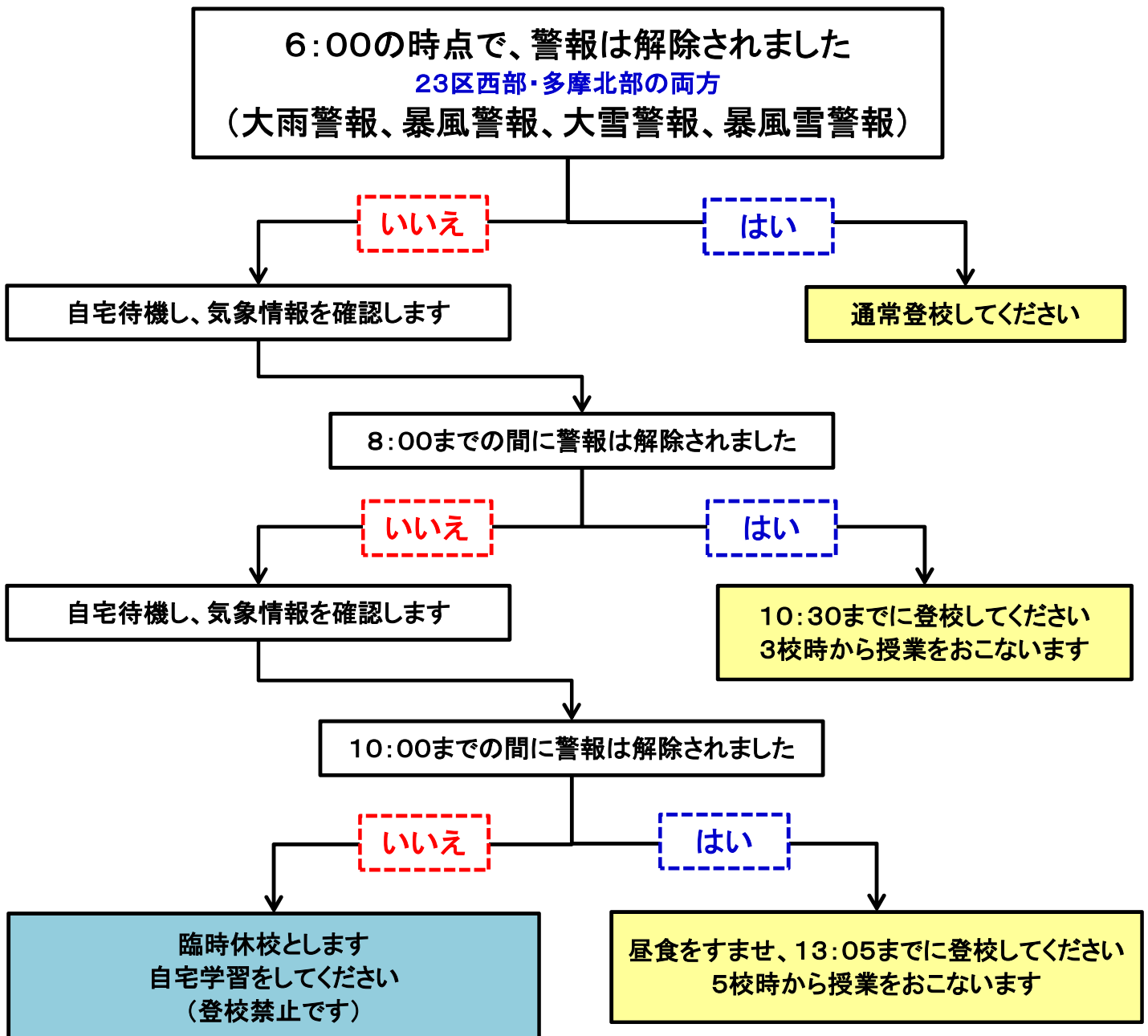
気象警報発令時・交通機関不通の登校判断基準

23区西部・多摩北部 居住者用

- ◇大雨警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報のいずれかが発令された場合と公共交通機関が不通の場合は、以下を確認して登校を判断してください。教職員は、原則出勤しています。
- ◇警報の有無にかかわらず被害が発生(または発生するおそれがある)の場合は、保護者の判断で対処ください。その場合は学校までご連絡をお願いします。欠席・遅刻の取り扱いについては個別に判断します。

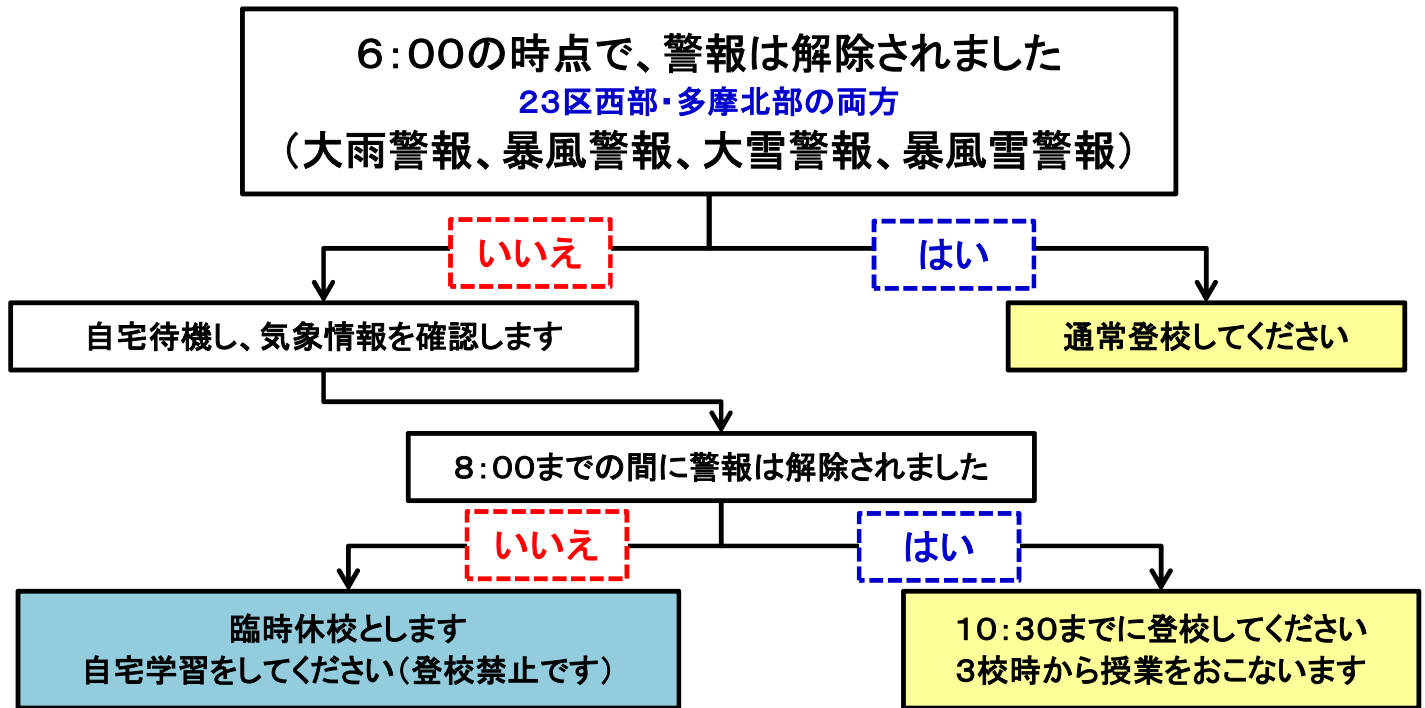
平日・平常授業日の行動基準

23区西部・多摩北部の気象情報を確認し、「はい・いいえ」のいずれかに進み、指示に従って行動してください



土曜日・平常授業日の行動基準

23区西部・多摩北部の気象情報を確認し、「はい・いいえ」のいずれかに進み、指示に従って行動してください



行事日(遠足・体育祭等)の行動基準

学校行事の朝に警報が発令されている場合は、

- 電話連絡網
- 一斉メール配信
- ホームページ「緊急連絡」欄

のいずれかにより対応方法をご連絡しますので、指示に従って対応願います

交通機関不通の場合の行動基準

通学路線が不通となる下表の3つの例に該当する場合は迂回経路での登校も難しいため、気象警報発令の基準に合わせて登校の判断をしてください

下表以外の場合でも登校に困難を生じた場合は、保護者の判断に基づいて対処ください
なお、自宅待機する場合は学校まで連絡願います

出欠の取り扱いについては、状況を確認し判断いたします

	例1	例2	例3
西武新宿線	×	×	×
西武池袋線	×	○	○
中央線	○	×	○

×は「不通」、○は「運行」を示します